

## 特別支援学校の教育環境整備についての議論のまとめ

## 課題 1

## 知的障害特別支援学校の教育環境の整備

- 知的障害特別支援学校の児童生徒数は平成 32 年頃をピークとして増加しその後減少に転じるが、仙台圏域の児童生徒数は横ばい状態が続くことが推測されるため、狭隘化対策が必要である。

## 論 点

## □ 知的障害特別支援学校の狭隘化解消に向けた方策について

## 第 1 回審議会の意見

- 児童生徒数の増加が際立っている知的障害特別支援学校の狭隘化対策が必要である。

## 第 2 回審議会の意見

- 児童生徒数の増加に対応できるよう、ハード面の整備を進めることが大切である。
- 小松島や女川に新設しただけでは狭隘化は解消されない。
- 高等学園の定員を増やしてはどうか。
- 仙台市内に高等学園があると良い。
- 高等学校の空き教室を分校や分教室にして、農業等は一緒に活動できるとよい。
- 自閉症の子どもたちがクールダウンする場所やプールがない特別支援学校がある。
- スクールクラスター方式で、地域の各学校にある資源（校庭やプール等）を、お互いに共有し合えるとよい。

## 第 3 回審議会の意見

- 児童生徒数の増加に対して、普通教室についてはプレハブ校舎などで対応しているが、特別教室や自閉症の子どもがクールダウンする場所も必要である。
- 狭隘化への対応はハード面の充実が中心と受け取られがちだが、ハードを生かすためのソフト面の充実も必要である。（クールダウンのための指導方法など）
- 小松島支援学校の新設後も狭隘化解消に向けた対応が必要であり、分校・分教室だけでなく、支援学校のさらなる新設が必要である。

## 特別支援学校の教育環境整備についての議論のまとめ

- 天気のよい日に子どもがのびのび過ごせる場所は重要であり、校庭は教育環境の上で必要最低限である。
- 地域内での教育資源の活用に加え、特別支援学校の間でクラスターを形成し、各校が持つ専門性や施設・設備を活用することが重要である。

### (議論のまとめ)

- (1) 児童生徒数の増加に伴う狭隘化への対応を図る。
  - 学校再編や学級減により生じる余裕教室等を活用した分校・分教室等の設置
- (2) 高等部段階における軽度の知的障害生徒の教育の充実を図る。
  - 高等学園の新設や収容定員の拡大
  - 生徒の教育的ニーズに対応した複数の教育課程の編成
- (3) 連携を踏まえた地域資源の活用により教育力の向上を図る。
  - 教育内容の充実に向けた施設・設備や人材の活用
  - 専門学科を有する高等学校との連携による施設・設備の活用

## 課題 2

### 知的障害以外の特別支援学校の教育環境の整備

- 知的障害特別支援学校と異なり，児童生徒数は横ばいかやや減少することが推測され，このことを踏まえた教育環境の整備と社会の変化に対応した学科の再編について検討する必要がある。

## 論 点

### □ 複数の障害種の「併置化」と学科の再編に向けた方策について

#### 第 1 回審議会の意見

- 知的障害以外の特別支援学校も含め，複数の障害種の「併置化」を検討する必要がある。
- センターの機能をさらに発揮するため，高い専門性を持つ人材の育成が必要である。

#### 第 2 回審議会の意見

- 併置化には教員の専門性や児童生徒の安全性の確保が必要である。
- 聴覚支援学校に併設校ができ複合学校になると宮城らしさがでるのではないか。
- 併置化はその学校が培ってきた歴史や心情を考えて進めるべきである。

#### 第 3 回審議会の意見

- 校内のバリアフリーが進まないと併置は考えられない。
- 各学校の歴史や関係する人の思いを踏まえた併置・併設の議論が必要である。
- それぞれの独自性が担保されれば併置は可能ではないか。
- 専門性をどのように維持するのか議論しないと，容易に併置とは言えない。
- 併置しても障害種毎に指導を行うことで，教員の専門性や児童生徒の安全性は確保できる。
- 子どもたちが将来，社会に出ることを見据え，環境整備を行う必要がある。

(議論のまとめ)

(1) 複数の障害種への対応を図る。

- 重複障害や障害の状態に応じた指導の更なる充実に向けた併置や併設

(2) 社会の変化に対応した学科の再編を図る。

- 生徒の自立と社会参加の促進に向けた一人一人の教育的ニーズに対応する学科の再編・開設

(3) 連携を踏まえた地域資源の活用により教育力の向上を図る。

- 教育内容の充実に向けた施設・設備や人材の活用